

意見書第6号

給付型奨学金の実現と学費減免制度を求める意見書

上記の議案を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定に基づき別紙のとおり議決を求める。

平成28年9月5日提出

提出者

香芝市議会議員

池田英子

賛成者

香芝市議会議員

中井政友

給付型奨学金の実現と学費減免制度を求める意見書

大学など高等教育の学費負担の重さは、充実した学生生活を望む若者の前に立ちふさがり、障害となっている。若い世代に不安定雇用が広がるもとの、経済的理由から奨学金を返済できない人も増えている。政府は2012年9月、中等・高等教育の漸進的無償化を求めた国際人権規約第13条第2項(b)及び(c)の留保を撤回した。これにより、日本は高校・大学など「中等・高等教育の無償化」を目指すことになった。

教育の無償化は、憲法でうたわれた「教育を受ける権利」及び教育基本法における「教育の機会均等」から要請されることである。主要国では、すでに返済の必要のない給付型奨学金が整備されており、その多くで大学授業料の無償化、ないしは低額措置が実施されている。

政府におかれては、だれもが安心して学ぶことができるよう、次の事項について実現するよう強く要望する。

- 1 大学生を対象とした給付型奨学金制度を早期に創設すること。
- 2 国立大学の学費減免制度など負担軽減策を拡充すること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月27日

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
文部科学大臣 様

奈良県香芝市議会